

厚生常任委員会会議録

令和8年4月24日

場 所 第1委員会室

令和8年4月24日(金曜日)

午前9時59分開会

審査・調査事項

○福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査

出席委員(7人)

委員長	福田新一
副委員長	工藤隆久
委員	濱砂守
委員	日高陽一
委員	安田厚生
委員	川添博
委員	松本哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

病院局

病院局長	重黒木清
県立宮崎病院長兼 病院局医監	眞柴晃一
病院局次長兼 経営管理課長	小蘭真二
県立宮崎病院事務局長	徳地清孝
県立日南病院長	原誠一郎
県立日南病院事務局長	長友和也
県立延岡病院長	山口哲朗
県立延岡病院事務局長	渡邊陽生

福祉保健部

福祉保健部長	小牧直裕
福祉保健部次長 (福祉担当)	吉田秀樹

福祉保健部次長
(保健・医療担当) 久保範通

こども政策局長 小川智巳

衛生技監 椎葉茂樹

部参事兼福祉保健課長 酒匂晋也

指導監査・援護課長 佐多能成

医療政策課長 早川俊一

国民健康保険課長 上田浩司

長寿介護課長 井上裕二

医療・介護
連携推進室長 深谷芳浩

障がい福祉課長 隈元淳二

衛生管理課長 下村高司

健康増進課長 駒路美保

薬務感染症対策課長 蛭原夕起子

薬務対策室長 林田哲也

こども政策課長 小山圭一

こども家庭課長 松田正宏

事務局職員出席者

議事課主幹	黒木一寛
総務課主事	前田由

午前9時59分開会

○福田委員長 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

現在、お座りの席のとおり、決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が厚生常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました北諸県郡選出の福田新一でございます。

一言、挨拶申し上げます。

3県立病院に関しては、県民の関心がとても高いところであります。非常に頭の柔らかい、行動力のあるメンバーが7名そろっていますので、1年間、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の工藤副委員長でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

東臼杵郡選出の安田委員でございます。

宮崎市選出の川添委員でございます。

続きまして、向かって右側、宮崎市選出の日高委員でございます。

延岡市選出の松本委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の黒木主幹でございます。

副書記の前田主事でございます。

次に、病院局長の御挨拶、幹部職員の紹介、並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○重黒木病院局長 病院局長の重黒木でございます。

ます。病院局におきましては、人口減少や少子高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化など病院事業を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、高度で良質な医療の継続的な提供に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、近年の急激な物価高騰等により極めて厳しい経営状況に置かれているところでございます。

このため、病院事業経営計画に基づきまして、毎年度客観的な点検、評価を受けながら病院機能の高度化、最適化や地域の公立病院との連携強化、医薬品等の共同購入など、収益の確保と費用の節減を進めているところでございます。

中東情勢の影響による原料価格の高騰など、将来の見通しが不透明な状況となっておりますけれども、県立病院としての使命を果たすため、経営健全化に向けた必要な対策を一つ一つ着実に具現化してまいり所存でございます。

今後とも、より一層の経営の健全化を図りながら病院事業を推進してまいりますので、委員の皆様には引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。

資料の4ページを御覧ください。

病院局の幹部職員を御紹介いたします。

まず、表の上、病院局医監の眞柴晃一でございます。

次に、病院局次長の小菌真二でございます。

経営管理課を飛ばしまして、その下の表でございますけれども、各県立病院の幹部職員でございますが、県立宮崎病院長は眞柴病院局医監が兼務いたします。

県立日南病院長の原誠一郎でございます。

県立延岡病院長の山口哲朗でございます。

次に、表の右に移りますけれども、県立宮崎病院事務局長の徳地清孝でございます。

県立日南病院事務局長の長友和也でございます。

県立延岡病院事務局長の渡邊陽生でございます。

表の上に返っていただきまして、経営管理課でございます。

経営管理課長は、次長の小菌真二が兼務いたします。

次に、右側の欄でございますけれども、経営管理課総括課長補佐の曳田博海でございます。

経営・財務担当課長補佐の黒木公俊でございます。

施設・設備担当課長補佐の富田伸介でございます。

最後に、今年度議会を担当させていただきます人事・管理担当副主幹の金丸真也でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。

病院局の組織及び経営管理課の業務概要についてであります。

病院局は、本庁の経営管理課、県立宮崎病院、県立日南病院及び県立延岡病院の1課3県立病院で構成しています。

続きまして、6ページを御覧ください。

経営管理課は、3県立病院の総合的な企画、予算・決算、運営等の全般につきまして所管をしています。

続きまして、7ページを御覧ください。

各県立病院の概況でございます。

各県立病院の病床数、診療科目などについては、7ページに記載のとおりでございます。

また、8ページにつきましては、各病院の主な機能及び職員数を記載しています。

9ページからは、令和8年度宮崎県立病院事

業会計予算の概要を記載していますが、こちらにつきましては、次長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○小菌病院局次長 資料9ページを御覧ください。

令和8年度宮崎県立病院事業会計予算の概要について御説明いたします。

(1) 予算の概要になります。

令和8年度は、物価高騰など経営環境の悪化に対応するため、「宮崎県病院事業経営計画2021」に基づき経営改革を加速するとともに、救急や高度・急性期医療など、県民に高度で良質な医療を安定的に提供するための予算としています。

(2) の予算のポイントは3点ございます。

①の予算規模は585億8,000万円余、前年度から30億円余増加しています。

なお、この額は米印にございますとおり、後ほど御説明いたします収益的収支の病院事業費用と資本的収支の資本的支出の合計額でございます。

②の主な新規・重点事業は2点ございます。

後ほど、別の資料で御説明いたします。

③の病院事業債を活用した資金調達につきましては、昨年度国が新設いたしました新たな病院事業債である「経営改善推進事業」を活用しまして11億円の資金を調達いたします。現在の収支見通しにおきましては、令和8年度中の資金は確保されております。

今回の借入れにつきましては、令和9年度以降の物価や人件費の高騰など、将来の経営環境の変化に備えるためのものでございます。制度の詳細につきまして、後ほど御説明いたします。

(3) の業務の予定量になります。

①の許可病床数につきましては、予算編成時

点で1,130床となります。

なお、現在は経営改善に向けた取組の一環である病床の適正化によりまして1,105床となっております。

②の年間患者数につきましては、表に記載のとおり入院患者数を32万2,000人余、外来患者数を37万2,000人余としています。

10ページを御覧ください。

収益的収支になります。

これは、1事業年度に日常的に発生する収益と費用を表すものです。

上の枠囲み太文字にありますとおり、収益と費用の収支差は33億3,000万円余の赤字の見込みです。

主な要因は給与費、材料費、経費それぞれ増えていまして、合計で23億5,000万円余の増加見込みとなっております。

なお、先ほど御説明しました予算規模585億円余の内訳の一つが、表中ほど、ブルーの欄の病院事業費用503億円余となります。

11ページを御覧ください。

病院別の収益的収支になります。

表の一番下、黄色の行、一番左の欄の宮崎病院が、14億8,000万円余、右に移っていただきまして、延岡病院が4億8,000万円余、さらに右に日南病院が13億7,000万円余と3病院とも赤字の見込みとなっております。

12ページを御覧ください。

資本的収支になります。

これは、医療器械の更新や建物の改良工事など、支出の効果が長期に及ぶものの収支を示すものでございます。

上の枠囲みにありますとおり、収支差は25億円余の赤字で、内訳につきましては、資本的収支が一般会計繰入金の増加等により、前年度か

ら8,000万円余増加、資本的支出は電子カルテ更新に係る企業債償還が始まることなどにより、前年度から4億8,000万円余増加する見込みです。

なお、冒頭御説明しました予算規模585億円の内訳のもう一つが、この表の中ほど資本的支出82億円余となります。こちらの合計が、先ほどの585億円ということになります。

13ページを御覧ください。

主な新規・重点事業の一つ目、新規事業「県立病院DX推進事業」でございます。

予算額は8,600万円余で、事業の概要の1の事業内容にありますとおり、医療現場に生成AI等を導入いたしまして、医療職の文書作成業務等を効率化するものです。

これにより、患者と向き合う時間を増やしまして、医療の質の向上や時間外の縮減につなげたいと考えています。

具体的な内容が2つございます。

①の「電子カルテ接続生成AI等導入事業」に3,600万円余、②の「同意書ペーパーレス化事業」に4,900万円余を計上しています。

14ページを御覧ください。

新規事業「日南市内の公立病院のあり方検討事業」で予算額は4,900万円余でございます。

事業の概要の1の事業内容にありますとおり、日南市と共同で、日南市内の公立病院の在り方について調査等を実施するものでございます。

調査の目的につきましては、医療需要の変化や災害への対応策等の検討を通じた持続可能な地域医療体制の確立を目指すものでございます。

この事業に関連して、本年2月に日南市と病院局で基本協定を締結しております。

これに基づきまして、既に検討委員会を設置しています。

今後、中部病院の移転を含めまして、公立病

院の在り方について、協議検討を進めてまいりたいと考えています。

15ページを御覧ください。

経営改善に向けた取組状況です。

表の右上にございますとおり、白マルは令和6年度、黒マルは令和7年度からの取組でございます。

①の収益の確保につきまして、枠内の右上に赤字で示しています入院47.3億円、外来17.6億円の増収は、令和5年度と比較した令和12年度の取組目標額となります。

この目標に対しまして、まず、1つ目の白マル、令和7年度見込額と令和5年度の実績の比較についてでございます。上の表が入院見込数等、下の表が外来患者見込数、外来単価見込額、外来収益見込額等となります。

赤枠にありますとおり、収益は入院で6.6億円、プラス2.9%の増、外来で11.9億円、プラス14.1%の増ということになっています。患者数としては減少していますが、単価の増加で補っている状況でございます。

しかしながら、目標額と比べますと、表右端の赤囲みのとおり、入院は40.7億円、外来は5.6億円不足しています。

令和12年度の黒字化に向けましては、入院・外来の収益を20%程度、それぞれ伸ばす必要がありますが、特に入院収益の伸びが若干不足している状況でございます。

今年度の診療報酬は、改定により一定程度伸びる見込みでございますが、集患対策を進めながら平均在院日数のさらなる適正化など、入院収益を増やす必要があると考えています。

2つ目の黒マル、抗がん薬混合調整ロボットの導入につきましては、薬剤師に代わりまして抗がん薬の調整業務を行うロボットを宮崎病院、

延岡病院に導入いたしまして、薬剤業務の効率化等を進めるものでございます。

②の費用の節減・見直しでは、医薬品等の共同購入、あるいは、SPD——物流管理業務の活用による診療材料費の節減等によりまして、合計で2億8,000万円余の節減を見込んでございます。

16ページを御覧ください。

各病院の取組状況になります。

宮崎病院におきましては、IMRT——高度な放射線治療機の導入により4,600万円の増収などを見込んでいます。

次に、延岡病院ではハイブリッド手術室での手術等の増加により、3億3,000万円、また、外来化学療法の単価の上昇により、1億800万円の増収などを見込んでございます。

日南病院におきましては、病棟再編により職員数を適正化しているほか、放射線治療装置の稼働停止により、2,100万円、新生児回復室のGCU7床の削減により、6,300万円の節減を見込んでいます。

17ページを御覧ください。

令和12年度の純損益の黒字転換を達成するための、今後のさらなる取組でございます。項目も多くありますので、ここの御説明は割愛させていただきますが、各病院におきまして、大きく3つの観点です。

1点目が、引き続きの経費節減、2点目が機能強化等による収益確保、3点目がさらなる病床削減を含めました組織体制の適正化、この観点で取組を進めてまいりたいと考えております。

これにより、資料右端にありますとおり6.6億円の収支改善効果を見込んでいます。

その上で、一番下にございます財務基盤の強化としまして、冒頭に御説明しました「経営改

善推進事業」による資金調達を行います。令和8年度に11億円、令和9年度に24億円、合計35億円を見込んでいます。

18ページを御覧ください。

病院事業債についてです。

これは厳しい経営環境に直面する公立病院の資金繰りを支援するため、昨年度、国におきまして創設された地方債となります。

制度創設にあたっては、令和6年度に知事が委員長を務める全国知事会地方税財政常任委員会から国に対し提案を行いまして、創設に至った経緯がございます。

①の制度概要です。

対象団体は、資金不足が生じている、あるいは生じる見込みの病院事業でございます。新たに経営改善の計画を策定しまして、収支改善に取り組む病院が対象でございます。

事業期間が令和7～9年度の3か年、発行可能額が資金不足額と経営改善効果額のいずれか小さい額となります。

すなわち、経営改善効果を担保といたしました企業債の借入れとなるものと御理解いただければと存じます。

償還年限が15年以内となっています。

②の道府県立病院の活用状況ですが、地方公営企業法適用の病院を運営する33道府県のうち、約5割が活用を検討中で、既に議決等をいただいた団体もあると伺っています。

19ページを御覧ください。

令和7年度に見直した収支計画でございます。

当初策定の収支計画につきまして、毎年度見直しを行っています。患者数や診療報酬改定等の最新の動向を踏まえるとともに、先ほど御説明しました経営改善の取組による6.6億円の収支改善効果や、病院事業債35億円の借入れ等を反

映しております。

ポイントが大きく3点あります。

まず、純損益の令和12年度の黒字転換が1つ目の大きな目標でございます。

2点目は、現金預金残高をプラス水準で推移させまして黒字転換を目指し、令和12年度までの期間も一定の残高を確保したいと考えております。

最後に3点目ですが、その後も10億円規模以上の十分な現金預金を確保することで、令和12年度から一般会計借入金50億円を確実に返済してまいります。

なお、この収支計画は当然一定の推計の下に作成していますので、進捗につきましては今後の委員会においてしっかりと御説明させていただきたいと考えています。

最後に、20ページを御覧ください。

先ほどの、新たな病院事業債を含む企業債の残高等の推移でございます。

青の折れ線が企業債の残高、グレーの棒が企業債の償還額になります。

企業債の残高は、令和6年度の486億円余ピークといたしまして、既に減少に転じています。青の点線は、新たな病院事業債の反映前を示していますが、新たな企業債を借り入れることにより、この資金調達により青の実線のとおり、残高は一時的に微増あるいは横ばいになりますが、減少傾向は維持されるものと考えています。

また、棒グラフの企業債償還額は、令和8年度につきまして宮崎病院の再整備に伴う医療機器の更新でありますとか、電子カルテシステムの更新の償還が重なり、53億円余と一時的に多くなりますが、その後は減少傾向に戻りまして、赤枠にありますように令和12年度以降は30億円前後で推移する見込みでございます。

なお、棒グラフの斜線部分が新たな病院事業債の償還部分となります。

以上、御説明のとおり、病院を取り巻く環境は非常に厳しいものがございますが、今後とも人口減少・高齢化の進展に伴う医療需要の変化等に対応するため、次の地域医療構想なども見据えた病棟再編や、病床削減による病床機能、あるいは規模の適正化、医療現場のDXを推進するとともに、日南市と共同で公立病院の在り方について検討するなど、各種の対策を実施いたしまして、将来にわたり高度で良質な医療を安定的に提供してまいりたいと考えています。

○福田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○日高委員 令和12年に黒字転換を目指すということなんですけれども、本当に大変な状況だと思います。赤字の原因の一つに医師の方が辞められて手術が減ったという説明が昨年度あったと思うんですが、医師確保に関して今年度はどういう状況なのでしょうか。

○小菌病院局次長 資料の19ページを御覧ください。

決算見込みの欄、令和7年度の純損益がマイナス21億6,000万円余となっています。これが令和7年度上期の実績を踏まえた額となっております。

委員御発言のとおり様々な状況により、下期も後半患者数の減少があると見込まれる状況でございます。

ただいま精査中ですが、赤字幅ももう少し増えるのではないかと考えています。医師確保も重要な要素の一つでありますので、その点につきましては、決算の中で、説明してまいりたいと思います。

大学との連携なども含めまして取組の強化が

必要であると考えております。全国的な医師不足、特に特定の診療科目での医師不足等の状況により、厳しい面もあると思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○日高委員 全国的な医師不足の中で大変厳しいかもしれませんが、その辺りもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、また看護師の不足も問題だと聞いていますので、対応をお願いしたいと思います。

また、別件で、15ページの抗がん薬混合調整ロボットの導入については画期的だと思ったんですけれども、薬剤師の方がどれくらいいらっしゃって、このロボットが入ることによってどういう効果が生まれるのか、詳しく聞かせてください。

○小菌病院局次長 ただいま、薬剤師が50名少しおり、それぞれの病院で勤務しています。宮崎病院と延岡病院にロボットを導入していただいて、現場の肌感覚として薬剤師1人までいかにいぐらいの業務量をこなしているという話を伺っています。

その分、薬剤師の業務が効率化され、病棟での勤務などができるというメリットがあるほか、抗がん薬ですので、薬剤師に曝露の懸念がございます。

そういったところをロボットに任せることによって、曝露の恐れがなくなる、薬剤師の方の働き方の改善になるという意味で、このロボットの効果もありますので、今後もこのロボットをしっかりと活用する中で、皆さんの働きやすさにもつながるような取組を続けてまいりたいと考えています。

○日高委員 ちなみに、このロボットでいくぐらいするものなのでしょうか。

○小菌病院局次長 おおよそ1台が6,000万円程

度、2台ですので1億2,000万円です。

○安田委員 宮崎病院と日南病院の本年度の当初予算について、同じぐらいの赤字額が出ているんですけれども、その要因は何でしょうか。

○小菌病院局次長 それぞれの病院はいずれも赤字であり、傾向として同じであります。

片方では費用が増加し、片方では患者数の伸び悩みがございます。単価的には上がっている病院もありますけれども、全体的に厳しい状況でございます。

○安田委員 医者数も大体半分ぐらいですかね、そういうことを考えますと日南病院の赤字は相当響くと感じているところであります。

収支差33億円の赤字を見込んでいますが、このことは、現在の中東情勢が揺れ動く中で物価高が続いている状況を見越しているのでしょうか。

○小菌病院局次長 日南病院につきましては確かに赤字で、近年クローズアップされている部分です。

ただ、昨年度と比べたときに、今回の赤字幅は、病床を適正化した効果であると考えており、3病院の中で一番改善しています。厳しい中でも一定の取組をした結果であると考えています。

物価高につきましては、病院に限らず、いろんなところで物価上昇がございますので、一定程度勘案した計画になっています。

ただ、近年想定を上回るような上昇もありますので、そういったところはまた決算なども見ながらしっかりと対策を考えていきたいと考えています。

○重黒木病院局長 御質問の中東情勢との関係ですけれども、当初予算編成時は中東情勢がまだ緊迫していませんでしたので、これまでの物価高騰の影響を踏まえて組んだ状況でございま

す。今後、中東情勢の長期間に伴う物価高騰や影響についてはしっかり注視してまいりたいと思います。

○川添委員 資料14ページの新規事業「日南市内の公立病院のあり方検討事業」については、昨年度から始まり、民間と県病院の役割を連携しながら高めていくこととなりますが、今後、何年ぐらいをめどに方向性を出すのか、また病院局としては日南病院の病床削減などの問題も含めてどのように考えているのか、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

○小菌病院局次長 こちらの事業につきましては、事業の概要の1の事業内容にありますとおり、県立日南病院と日南市立の中部病院の在り方についての調査を行うものでございます。

今年度中に一定の方向性を出したいと考えていまして、現在、委託事業者の公募をしているところです。連休明けには公募の締切りを行い、5月中には業者を決定して取組を進めたいと考えています。

これにより、まずは1回目の会議を夏をめどに開きまして、その後、3回か4回の会議を経て結論を出したいと考えています。

協定内容②にありますとおり、大まかな役割分担といたしましては、県立日南病院が急性期の拠点等、中部病院につきましては回復期リハビリテーション等を中心に議論を進めていくことで考えています。

病床の削減などにつきましては、日南病院は、一定の病床削減に既に取り組んでいるところですが、議論の行方も踏まえながら検討していくことになると考えています。

○川添委員 資料18ページの病院事業債ですけれども、これは結局どこが引き受けて、利回りがどれぐらいなのか、また1回だけの利用なの

か等について、もう少し説明してください。

○小菌病院局次長 借入れは病院局で行うものでございます。

国の資金を活用できるのか、あるいは民間の金融機関から借りるのか、そういったところで今後国との調整もあり、それによって利率も少し変わります。

国の資金を活用した15年の起債はいろんな借り方の条件がありますけれども、今年の2月の財政融資で元利合わせていくらという形で返したときに2%強の利率です。

ただ、あくまで国から借りた場合ということですので、また民間から借りると違います。金融環境も非常に厳しくなっている状況もございますので、そのあたりも見極めながらの借入れになろうかと考えています。

○福田委員長 以上で、病院局を終わります。

執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時41分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が厚生常任委員会委員となったところであります。

私は、このたび委員長に選任されました北諸県郡選出の福田新一でございます。

一言御挨拶申し上げます。

厚生常任委員会は、県民の日常生活に一番密着した分野ではないかと思えます。この7名で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の工藤副委員長でございます。

向かって左側です。

西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

東臼杵郡選出の安田委員でございます。

宮崎市選出の川添委員でございます。

続きまして、向かって右側、宮崎市選出の日高委員でございます。

延岡市選出の松本委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の黒木主幹でございます。

副書記の前田主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○小牧福祉保健部長 福祉保健部長の小牧でございます。委員の皆様、このたび、厚生常任委員会に御就任をいただきまして、誠にありがとうございます。

福祉保健部は、先ほど委員長からも御発言がございましたとおり、地域医療の充実、高齢者や障がい者、児童の福祉の向上、少子化対策、健康づくりや食の安全・安心の確保など、県民の生命、健康、そして、生活に直結する役割を担っているところでございます。

このため、今後とも、県民目線、現場主義を基本に置きながら、県議会をはじめ、市町村や関係機関と連携、協働しながら、各種施策を推進してまいりたいと考えています。委員の皆様の御指導、御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

では、幹部職員の紹介をさせていただきます。最初に、福祉担当次長の吉田秀樹でございます。

保健・医療担当次長の久保範通でございます。

こども政策局長の小川智巳でございます。

衛生技監の椎葉茂樹でございます。

福祉保健課長の酒匂晋也でございます。
指導監査・援護課長の佐多能成でございます。
医療政策課長の早川俊一でございます。
国民健康保険課長の上田浩司でございます。
長寿介護課長の井上裕二でございます。
医療・介護連携推進室長の深谷芳浩でございます。
障がい福祉課長の隈元淳二でございます。
衛生管理課長の下村高司でございます。
健康増進課長の駒路美保でございます。
薬務感染症対策課長の蛭原夕起子でございます。
薬務対策室長の林田哲也でございます。
こども政策局こども政策課長の小山圭一でございます。
こども家庭課長の松田正宏でございます。
最後に、議会を担当いたします福祉保健課企画調整担当主幹の稲森健介でございます。
なお、各課長補佐につきましては、名簿での紹介とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、4ページを御覧ください。
福祉保健部の執行体制でございます。
資料の左上に記載していますとおり、本庁1局11課2室、出先機関31所属となっており、この体制で業務を推進してまいります。
次に、5ページを御覧ください。
福祉保健部予算の概要について、御説明いたします。
Aの欄、令和8年度の列を御覧ください。
福祉保健部の予算額は、一般会計で、上から2番目にございます1,327億5,535万1,000円で、令和7年度の当初予算額と比較しまして6億7,290万円の増、100.5%であります。
当初予算につきましては、県民の命と健康を

守り、その暮らしを支える取組や、人口減少などの課題へのさらなる対応の強化等に向けて取り組む事業などを計上したものであります。

各課別の予算につきましては、表に記載のとおりでございます。

また、この列の下から2番目、国民健康保険特別会計につきましては、当初予算額は1,095億9,524万7,000円で、対前年度比2億7,800万5,000円の減、99.7%となっています。

その下の母子父子寡婦福祉資金特別会計につきましては、当初予算額は1億7,278万2,000円で、対前年度比で6,182万3,000円の減、73.6%となっています。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた福祉保健部の予算の合計額は、一番上の欄でございますが、2,425億2,338万円で、対前年度比で3億3,307万2,000円の増、100.1%となっています。

予算化しました各種事業につきましては、実効性のある取組を進めてまいりたいと考えていますので、御指導いただきますようお願いいたします。

引き続き、主な事業の概要について、福祉保健課長から説明をさせます。

○酒匂福祉保健課長 福祉保健課の主な新規・改善事業について御説明いたします。

資料の6ページ以降に宮崎県総合計画2023に定めるアクションプランに基づきまして整理してございますので、この中から主な11の事業について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

まず、プログラムⅠ、コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生の政策1、県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実の重点項目2の1つ目、新規事業「ひなたの地域リハビリテーション活

動支援事業」であります。

この事業は、今後、医療と介護の複合的ニーズを抱える高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の自立支援・重度化防止の取組が重要となっていますことから、地域リハビリテーションの支援体制を整備し、地域住民の相談支援やリハビリ専門職等への技術的支援を実施するものであります。

事業費は、1,637万2,000円であります。

次に、その下の重点項目3の3、新規事業「医学生地域医療実習等支援事業」であります。

この事業は、宮崎大学医学部医学科における医師少数区域等での地域医療実習の経費を支援することにより、地域医療への意識の涵養を図り、本県の医師少数区域等での勤務を志す医師の養成・確保を図るものであります。

事業費は、1,729万3,000円であります。

次に、政策2の県民生活・地域経済の早期回復の重点項目1の1、改善事業「こどもの貧困対策促進事業」であります。

この事業は、子供の貧困対策を促進するため、県内の広域的なフードバンクで構成した協議会による、こども食堂などに提供する食材の安定確保や、子供を見守るための活動を支える取組を支援するものであります。

事業費は、600万円であります。

次に、その下、5の新規事業「ともに支え合う地域のつながり創出事業」であります。

この事業は、地域に交流や活躍の場を整備し、そこで把握した支援対象者を切れ目なく支援へ結びつける地域のつながりを創出することにより、誰もが役割と生きがいを持ち、安心して暮らせる地域共生社会を実現するものであります。

事業費は、2,342万6,000円であります。

7ページを御覧ください。

プログラムⅢ、「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍の政策1、子どもを生み育てやすい県づくりの重点項目1の1つ目、改善事業「「恋する♡週末ひなたステイ」事業」であります。

この事業は、昨年度実施いたしました宮崎カーフェリーを活用した婚活ツアーにおける高いマッチング率などを踏まえまして、県外独身者と県内独身者の出逢いの機会をさらに拡充することにより、移住を促進し、婚姻数の増加につなげる取組であります。

事業費は、2,377万4,000円であります。

次に、その下の重点項目2の1、改善事業「先天性代謝異常等検査事業」であります。

先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症などの疾患は、放置すると知的障がいなどの症状を来すため、新生児に対してマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見し、早期治療につなげることで障がいを予防するものであります。

事業費は、4,524万9,000円であります。

次に、その下の2、新規事業「子育てにやさしいまちづくり事業」であります。

この事業は、県内の様々な施設におきまして授乳スペース等を整備することにより、子育て世帯が気軽に外出できる環境づくりを推進する取組であります。

事業費は、1億3,510万7,000円であります。

次に、その下の3、新規事業「H i n a t a のこども誰でも通園支援事業」であります。

この事業は、県内市町村が実施する乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園」に対する支援を行うことにより、子供の健やかな成長につながる機会を確保し、不安や悩みを抱える保護者への支援の強化を図るものであります。

す。

事業費は、1,954万8,000円であります。

8ページを御覧ください。

政策3、一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくりの重点項目2の3、新規事業「高次脳機能障がい支援ネットワーク強化事業」であります。

この事業は、県内の高次脳機能障がい者に対する支援体制を強化することにより、持続可能な支援の実現を図るものであります。

事業費は、100万円であります。

次に、その下の政策4、健康・学び・スポーツ・文化の充実の重点項目1の2、改善事業「国民健康保険医療費適正化支援事業」であります。

この事業は、高齢化の進展等により、1人当たりの医療費のさらなる増加が見込まれる中、医療費の適正化を推進するため、市町村国保におけるデータヘルス環境の整備や疾病予防・健康づくりに関する保健事業の取組を支援するものであります。

事業費は、2億1,499万7,000円であります。

次に、重点項目4の1、改善事業「戦没者遺族援護事業」であります。

この事業は、戦没者追悼行事参列の支援や語り部などによる戦争体験の継承を図るものであります。また、宮崎県遺族会館にあります平和祈念資料展示室の今後の在り方を検討するものでございます。

事業費は、540万6,000円であります。

新規・改善事業の説明は以上でございますけれども、各事業の詳しい内容につきましては、10ページ以降に資料を付けていますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後に、関係部局が連携して取り組んでいま

す3つの日本一挑戦プロジェクトの一つである、子ども・若者プロジェクトについて御説明いたします。

資料の9ページを御覧ください。

子ども・若者プロジェクトは、結婚し子供を持ちたいと願う若者の希望をかなえることなどを通じて、少子化に歯止めをかけ、将来的な人口の安定化を図るための短期的・集中的な取組であります。

これまで、第2子保育料の補助や放課後児童の居場所づくり等による経済的・身体的な負担軽減、ひなたの恋応援アンバサダーや男性育休奨励金等による気運醸成、環境整備に加えて、女性・若者の県内定着を図る社会減対策を強化する施策を展開してまいりました。

今年度は、先ほど御説明いたしました事業をはじめ、多様な出逢いの機会の創出や子育て関係のハード整備など、出逢い・子育て環境の基盤を強化する施策を実施することで、県民に本県の生み育てやすさを実感していただくとともに、今後の少子化対策につなげてまいります。

下のほうの図を御覧いただければと思います。

出逢い・子育て関係の主な施策をライフステージごとにまとめたものであります。赤い太枠で囲んであるものが本プロジェクトで強化をした取組、NEWとされている事業が令和8年度からの新たな取組となっていますので、後ほど御参照いただければと思います。

○福田委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありますか。

○安田委員 7ページの新規事業「Hinataのこども誰でも通園支援事業」について、今年度の4月から始まり、まだ1か月もたっていませんけれども、この事業の課題等についてはどのように考えているのか教えてください。

○小山こども政策課長 こども誰でも通園制度は、今年度から本格的に始まった取組で、昨年度は実証的に始まったところでございますが、まず、取り組んでいただく園の数を増やすことが課題だと考えています。

また、なかなか御存じない保護者の方もいらっしゃると思いますので、広報も非常に重要だと思っています。これらに取り組んでまいりたいと考えています。

先日、日南市の園にお伺いをしまして、保護者の方が誰でも通園制度を使っている状況を見させていただきましたけれども、園からも非常によい制度だとおっしゃっていただいたところでございます。

○安田委員 月でいきますと10時間が上限とありますけれども、10時間が多いのか、少ないのかといいますと、家庭で違うと思います。各市町村が実施するかサポート支援事業などと連携しながら、預けたいときに預けられるような仕組みが取れるといいなと思っているところであります。

制度については、まだ保護者の方も知らないことが多いと思いますので、ぜひ、県からも周知をお願いしたいと思います。

それと、資料6ページの改善事業「こども貧困対策促進事業」について、こども食堂と重なるところがあると思うんですけれども、フードバンクは県内各市町村でどのくらいあるのか教えてください。

○松田こども家庭課長 現在、把握しているところでは、フードバンクは各市町村で37か所、こども食堂は109か所となります。こども食堂はその物品等の供与を受けるという形になっています。

○日高委員 資料9ページですけれども、子育て

て関係事業に関してNEWと書かれた取組がたくさんあります。

小学校給食費・高校授業料無償化ということで、本当に取り組んでいただいているんだと思います。ただ、若い方々の離婚率がすごく多いというのを感じてまして、近所の若い子の友達の一人のお母さんが、別れたらこんな特権もある、こんなサポートもしてもらえる。実家に住まなければ、こういうサポートもあると言われて、離婚した例を知っています。もちろんサポートは必要だと思うんですけれども、あまり厚すぎるというのも……バランスの問題だと思います。逆に10年間夫婦生活頑張りました、20年間頑張りました、そういう目標ができるような形があるといいのかなと思ったりもするところです。

お父さん、お母さんがいて子育てする、ダブルエンジンで家庭をつくっていくというのも本当に大切なことだと思います。いろいろ考えていただけたらと思います。

○小牧福祉保健部長 本県は、過去を遡っても離婚率が高い状況でございます。

委員御指摘のように、離婚をしても子育てを続けられることはセーフティーネットとして重要だと思っています。今、とも活といった形で男性、女性、それぞれが支え合って生活・子育てをしていくということが大事だと県でも推進しています。理想という言い方は難しいんですけれども、2人で家庭を円滑に過ごしていくことで、さらに充実した生活につながるということを、いろんな場面で先輩の方からお話をしていただくとか、ひなたの縁結びの活動もしていくといいのではないかと思います。

1人でいるよりも2人で子供をつくって育てたほうが、いろんな楽しいことがあるといった

ことで広めていければいいなと考えているところですよ。

○福田委員長 子ども・若者プロジェクトの一つですから、こういう改まった場でもですけども、日常的にこういうことを考えていく必要があると思います。日高委員の発言は、離婚の原因を追求するのではなくて、うまくいっている事例を見つけると、いいエンジンがかかるんじゃないかという考えだったかと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、以上で福祉保健部を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時9分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

ここで4月15日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、特に御留意いただきたい点、新たに追加変更となる点について御説明いたします。

まず、1ページ、タブレットでは3ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページ、タブレットでは4ページを

お開きください。

(6)の欠席の届出についてです。

8ページ、タブレットでは10ページを御覧ください。

ここにあります様式により、委員長に事前に届け出ることとしていますが、今回、具体的な欠席の理由を書きやすいように記載例が加わっています。

再度2ページ、タブレットでは4ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は、原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め原則公開となっています。

(10)の執行部の入替えにつきましては、開会前にお伝えしましたとおりです。

次に、3ページ、タブレットでは5ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、アの県内調査、イの県外調査、ウの国等への陳情と分かれています。

アの県内調査について、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日、回答する等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目について、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページ、タブレットでは6ページをお開きください。

(15)の委員会におけるパソコン等の使用についてです。

詳細は、10ページ、タブレットでは12ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16)のオンライン委員会の運営についてです。

詳細は、11～14ページ、タブレットでは13～16ページにありますので、後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力お願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画（案）にありますとおり、県内調査

を5月に、県外調査を8月に実施する予定であります。

初めに、県内調査についてであります。

県北調査、県南調査、それぞれの行程案を事前に作成しましたので御覧ください。

加えて、お手元に資料として、過去5年分の厚生常任委員会の調査実施状況と県内調査、調査先候補の概要も配付いたしておりますので、併せて御覧ください。

暫時休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時22分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

次に、8月に予定しております県外調査です。暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時25分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

県内調査及び県外調査の調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午前11時25分閉会

署 名

厚生常任委員会委員長 福 田 新 一